

本町ひこいち駐車場工事仕様書

工事件名 本町ひこいち駐車場工事

工事場所 八代市本町一丁目 9- 28

工事概要 本町ひこいち駐車場内駐車場管理機器設置工事

履行期限 平成24年11月30日

特記事項

1. 共通仕様書

本工事は国土交通省大臣官房庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書及び建築工事施工監理指針及び建築改修工事共通仕様書に準じて施工すること。

2. 施工上の注意

□工事の施工にあたり請負者は、関係法規及び市の条例、規定等、工事の施工に関する諸法令規則を遵守すること。また、仕様書の内容を十分理解検討し、監督員と細部にいたるまで詳細に打ち合わせを行い、施工するものとする。

□工事着手前に必要書類を提出すること。

□騒音及び埃塵の飛散防止に努めること。

□工事に先立ち、危険区域内への立入禁止標識及び防護柵を設けること。

また、事故を起こさないよう十分な安全対策を講ずると共に、工事現場の保安に留意すること。

□火災の予防に努めること。

□周囲の建物、工作物、立木及び電気配線、ガス管、給水管、排水管等の埋設物等に損傷を与えないように注意すること。

3. 労働災害等

工事の施工に伴う第三者への人的、物的損害の補償については請負者の負担とする。

4. 建設廃棄物等

工事施工上発生した建設廃棄物は、その種類に応じて適正な処分を行う。

5. 設計変更等

軽微な設計変更による金額の増減は行わない。

6. 関連工事

別途発注工事（設備工事）の請負業者、監督員と十分協議し、円滑に工事が進むようにすること。

疑義 疑義を生じた場合は監督員と協議し施工すること。

現状復旧 本工事施工中敷地内、民地内等の建築物及び工作物に破損もしくは支障を来

した場合は現況復旧するものとし、近隣の住民と争いが生じた場合施工者の責任で解決すること。

使用材料等 駐車場管理機器は以下の通りとする。

駐車券発行機、全自動精算機、バーゲート（ファイバーストレート）2台、
バークリッパー（ロック式）2式、入口満車灯（LED）、テント2式
車輪感知器2台

なお、本工事で設置する駐車場管理機器については、現在稼働中の本町二丁目商店街駐車場が発行する駐車サービス券との連動が行える機能を備えたものとする。

請負者は、本工事の施工に必要な資材調達や下請け契約の締結に当たっては、当該契約先として市内業者を優先的に採用するよう努めるものとする。

秘密の保持 受託者は、本業務で知り得た事項及び関係資料を当該業務に関わる者以外に漏らしてはならない。